



厚生労働省 三重労働局発表  
平成 26 年 7 月 18 日(金)

担 当	厚生労働省三重労働局職業安定部 職業安定課長 川西 利弘
	職業安定課長補佐 小西 克明 電話 059-226-2305

## 三重労働局職業安定課における印刷物への個人情報掲載漏えいについて

三重労働局（局長 川口達三）は、三重労働局職業安定部において作成・配付した事業主向けパンフレット（以下「パンフレット」という。）に実在する個人の情報を掲載したことにより、個人情報が入りこみした事実について、下記のとおりその事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

### 1. 概要

本年 4 月に三重労働局職業安定部において作成・配付したパンフレットの中の記載例に、実在する個人の帳票を掲載したことにより、1 名分の氏名、生年月日等及び事業所名が入りこみした。

### 2. 漏えい内容

氏名、性別、生年月日、雇用保険被保険者番号、資格取得年月日、被保険者種類、雇用保険事業所番号、事業所名等

### 3. 配付部数

約 1, 200 部（三重県内 9 ヶ所のハローワークと労働局内において事業主に配付したものと職員が使用しているものの合計数）

### 4. 発覚した経緯

平成 26 年 7 月 11 日（金）、三重労働局管内のハローワークの職員がパンフレットの内容を確認していたところ疑義のあるものを発見し、三重労働局職業安定部職業安定課へ通報。同課で確認し発覚。

### 5. 事案が発生した原因

印刷業者に渡した、パンフレットの原稿を保存していた CD-R に、記載例として作成した架空データの他に担当者が削除し忘れた実在する個人のデータ（架空データの元データ）が残っており、印刷業者は本来掲載すべき架空データではなく、当該実在する個人のデータを印刷した。

また、原稿の校正について、担当者が記載例の内容をよく確認していなかった。

6. 当事者への謝罪について

7月16日（水）にご本人及び事業所に経過説明及び謝罪を行った。

7. 現在の状況及び再発防止策について

○配付されたパンフレットについて、現在局を挙げ全力で回収中。

○記載例の作成に当たって、実在する個人のデータは使用しないこととする。

○原稿の内容確認及び校正は複数名によるチェックを行うとともに、チェックリストにより確認することとする。